

第2回 第4期高砂市地域福祉計画策定委員会 議事録

日時：令和4年11月8日（金）午後2時～

場所：ユーアイ帆っとセンター1階 交流スペース1・2

1. 開会

2. 議題

- (1) 第4期高砂市地域福祉計画の策定体系等のイメージ（案）について
- (2) 第4期高砂市地域福祉計画素案について

事務局 (1)、(2) について説明

委員

素案 32 ページの4) の(1)にある福祉的移動支援の検討・確保について、社協も移動サービスの試行事業をやっていたが、そういった取り組みも含みながら今後検討されるという意味なのか。

あと、素案 36 ページの2) の「(2) 分野横断型の相談・支援体制を構築・強化します」では、「重層的支援体制整備事業の推進」について、5年間の内にまずは国の重層的支援体制整備への移行準備事業に取り組むという認識で捉えてよいのか。

素案 37 ページの(1)の1、2にも記載がある生活困窮者自立相談支援制度の窓口について、令和6年度に高砂市の総合相談センターが設置予定だが、この総合相談センターとの連携、生活困窮者関係の部署との連携を特に配慮いただきたい。

事務局

移動支援について、昨年10月から市でタクシー券を助成する移動支援に関する事業を行っているが、対象者は65歳以上で要介護認定者、かつ市民税非課税世帯という少し狭い対象になっている。来年度からできれば要支援認定の方とともに、免許返納をされた方を対象としたいと考えているが、所得要件はそのままである。

委員がご指摘の取り組みについては、福祉だけではなく市の公共交通の部局とも相談し、他市の色々な事業も検討しながら考えていきたい。

事務局

重層的支援体制整備事業については、今回の地域福祉計画に掲げる地域共生社会の実現の一つの手段であり、分野属性別の支援体制では対応しきれない複雑・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するということである。その事業については包括的な相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を柱として、新たな機能として多機関協働や、アウトリーチ等に通じた継続的支援を加えて実施していく。

福祉の分野だけではなくて、他部署にまたがるような相談も丸ごと受け止める体制というのが必要となるため、まずは庁内でどういったことができるのか、本市の環境・状況における重層的支援体制

整備事業について庁内で議論する段階であり、直ぐに移行準備にかかるというところまでは議論ができていない状況である。

事務局

生活困窮者、自立支援に係る相談と福祉総合相談センターとの連携について、同センターは障がい者基幹相談支援センターと地域包括支援センターの一部、成年後見支援センターが入居する予定であり、現時点でも、それらの機関とは連携を図っているが、センター開設後も、今まで以上に、相談者の生活が向上するような形で連携していきたいと考えている。

委員

素案 32 ページの（1）の「公共施設等のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進」について、市内の陸上競技場は老朽化のため、中央部を活用しているが、競技場に降りる階段が危険。同施設はトイレも不評であり、階段とトイレの問題でイベントが実施できなかった。施設として利用するのであれば、もう少し整備をしてほしい。

事務局

以前からご指摘頂いておりましたが、バリアフリー化は進んでおらず、ご指摘をしっかりと受け止めて、健康こども部長等に内容を伝える。また、個別施設については、公共施設等総合管理計画等に基づいた形で、公共施設マネジメント室と十分な協議を図り、対応をしていく。

委員

素案 40 ページの「1）地域や福祉などへの意識の向上」について、「地域や福祉などへの意識の向上」は具体的にどういう方向性で、どういう施策でやっていかれようとしておられるのか。また、「2）既存の担い手への支援」では見える化と書かれているが、大小様々な団体にどう呼び掛けて、どう接し、どう変えていくのかというところが、ベストなものはないかなかなないと思っており、具体例や方法を教えていただきたい。

事務局

全市民へどのように勧誘を図っていくかについては、具体的などころまでは持ち合わせていないが、各地区の第2層コーディネーターと一緒に、地域の課題などを踏まえて、地域毎の取り組みなどを検討し、少しずつ地域づくりを進めたい。

委員

支え合いづくり協議会は2年有余かかってやっと今年立ち上げた。少しずつ色々な団体を巻き込んでいこうという思いがあり、はじめは小さい組織からという思いを持ってスタートしたが、集まってくる年齢の人は70歳以上となっており、やはり若い人を育てて、次にバトンタッチをしたいという思いがある。やはり人材をつくらないと、いくら箱ものを造っても進めないという思いがあり、地域活動に積極的に参画する人を増やしていただきたい。

委員

素案 34 ページの基本目標 2 に「総合的・包括的な相談・支援体制づくり」という見出しが載っているが、地域福祉というのは、障がい者福祉ができればほぼ完ぺきにできるようになっていると思う。先ほどから話のあった移動整備、重層的支援体制整備事業、生活支援相談窓口、バリアフリー化とユニバーサルデザインの推進、これはすべて障がい者福祉に関係している。

7月に市長との懇談会の席上でも出たが、「にもケア」について、「精神障がい者にも」対応した包括ケアシステムということで、厚労省はそれを各自治体で構築するよというを言っている。包括ケアシステムを構築する目的は、例えば、精神障がい者で精神病院に長期入院をされている方が地域に帰って、地域で生活を営むためにシステムをつくりあげること。

高齢者の場合は、地域包括ケアシステムの構築は非常に進んでいるが、障がい者はそういうのがほとんどない。市長との懇談会では、高砂市には精神病院が無いので障がい者の包括ケアシステムを構築するのが難しいというような回答だったが、将来的に障がい者が地域に根付いて生活をしていく上で包括ケアシステムは大事である。重層的支援体制整備事業の推進に、この「にもケア」はこれに当てはまるのではないかとと思うが今後の考え方を行政にお聞きしたい。

事務局

重層的支援体制整備事業で、介護や障がいなど様々な課題に対して、市として丸ごと受け止める体制づくりを進めていくにあたり、精神障がい者にも配慮した形で対応をしていくべきものであり、今後、相談拠点となる福祉総合相談センターは、プラットホーム的な役割を担うような形で考えていく。お時間をいただき、しっかりと検討する。

委員

北浜地区は高齢者が多く、若い人は少ないため、高齢者支援のボランティア自身も高齢化している。また、高齢者のひとり暮らしも結構多く、憩いの場が必要となっているが、担い手の高齢化により、今実施している取り組みもいつまで続くのかということもある。

週何回ということではないので、若い人にボランティアとして来てもらえたらと思っており、このような、憩いの場・居場所については、市全体でボランティアが回る仕組みがあればと思う。

委員長

今までの意見を聞いていると全部が関連している話になっている。例えば、居場所をつくっても、そこまで行く手段がなく移動支援が必要ということになり、移動が保証されているサービスを利用するということに落ち着いてしまうのが現状ではないか。だからこそ、実際にどのような形のものがあるのかについては、冷静な分析が必要となる。

事務局 「高砂市再犯防止推進計画」の説明

「第4期地域福祉計画のフレーム（案）に対する意見と市の考え方」の説明

委員

地域福祉計画は市全体の課題に対してどのように解決していくのかというものだが、地域の活動に

この計画をどのように反映していくのか。高砂市には現在、支えあいづくり協議会が7つあり、地域としての何が課題なのかを明らかにして、その課題を解決するために何をするのかを整理し、地区としての福祉計画をつくる視点が必要だと思う。

また、その取り組みについては、「地域に任せる」ということではなく、生活支援コーディネーターなどを含めて、各分野から市からの支援も必要であり、その点も含めて各地区として主体的に動くことが必要になる。

さらに、地域の担い手については、現状は大丈夫かもしれないが、今後先細りになるため、その対策とともに、アクティブシニアの方にどれだけ活躍してもらうかも重要になる。

委員長

各地区の活動計画、アクションプランといったものがあるべきだが、それらをつくるための会議が増えるため、大変難しいところだと思う。しかし、地域福祉は小地域福祉活動が原点であり、支えあいづくり協議会を含めた住民が話し合う場などが活発化していくことが重要となる。

支えあいづくり協議会や小地域福祉活動などをひっくるめた形にしないと、住民の負担感も拭えない。私は先細りしている人材の先頭にいるような年代の人間であり、このような仕事をしているので関わる覚悟は持っているが、働き方なども大きく変化しているため、くっきりした世代交代ではなく、緩やかな世代交代をどのように描くかも非常に重要になる。

委員

素案の44～45ページに「再犯防止推進計画」が組み込まれたというのが非常に大きなことであり、有難いことだと思っている。また、実際に活動の中で皆様の力をお借りし、色々な制度があれば使わせていただき、より円滑な活動ができるようになればと思っている。

副委員長

「再犯防止推進計画」を策定して頂き、これに則りましてそれぞれの保護司が活動しやすい環境ができてくると思っており、厚く御礼を申しあげる。

生活支援コーディネーターについては、当初は各地区でということだったが成り手がおらず、社協職員に立ち上げまではやってもらうことになった。しかし、今後は地域で生活支援コーディネーターを育てていかななくては、取り組みを進めても課題が見えてこないなので、その支援をお願いしたい。

もう一つ、市民からは精神障がい者がどこにいらっしゃるのかもわからない。精神手帳の更新の時に、相談先として民生委員の私の名前を出してもらっており、最初は相談があったが、最近は相談がない。個人情報に関係もあるが、地域で全く知られていないではないか。

事務局

行政と病院等との連携は進めているが、情報共有ができていないという部分も確かにあると思う。この点については、今後しっかりと議論していきたい。

委員

精神障がい者にも対応した包括ケアシステムの構築がやはり大事になってくる。市でシステムがで

できれば、先ほどのようなケースも無くなる。親が高齢化するという一方で、障がい者にも 8050 問題が発生するため、包括ケアシステムの構築を早急をお願いしたい。また、支えあいづくり協議会のメンバーにも、できれば障がい者を加えていただければと思う。

委員

感想として、普段は子ども関係のことをやっているのですが、それ以外の分野で知らないようなことや勉強になることがたくさんあると感じた。

委員

介護者の会は、元々は保健センターに事務局を置いていたが、新庁舎に移った。保健センターの頃は活動もゆったりとできたが、新庁舎では少し活動しづらい部分がある。22年間活動しており、会員数は減少しているが、実際に在宅介護されている方もいる。介護保険があり、細かい支援は行政がしてくれているが、家族は心の問題もあり、介護者は大変不安なこともあるため、そのような方の相談に対応している。

我々の団体がこの計画のどこにいるのかを探してみたら、素案 28 ページに「(3) ボランティアや NPO など多様な組織・団体、個人による地域活動・市民活動を支援します」の部分に「介護者」という言葉があったので、我々も支援をいただけたらと思い少し安心している。

委員長

計画の中で、今は単に「支援」という言葉で終わっているのですが、行政が具体的にどういう支援をしてくれるのかということを委員の皆さんも気にしている。

当事者団体や協議会などが団体ごとに具体的な必要な支援を取りまとめ、それを行政に伝えていただき、行政としてはこういう支援ができるというようなやりとりが今後必要になる。計画は策定して終わりではなく、行政が考えている支援と実際に求められている支援に乖離がある場合、その乖離をなくしていくことが大切になる。そして、その際は個人としての意見ではなく、組織としての意見を取りまとめることで、行政も無視できなくなることもある。この計画策定をきっかけに、それぞれが互いにコミュニケーションがとれるような関係性を構築していくことができればと思う。

そのようなところを進捗管理で対応することで、実際の具体的な支援と必要な支援とのミスマッチを解消し取り組みを推進していける可能性も出てくるため、計画策定後も皆さんには積極的に計画の推進に参画をしていただけたら有難いと思っている。

委員

素案 39 ページにある「高砂市成年後見制度利用促進基本計画」が令和 4 年度からスタートしており、高砂市地域連携ネットワーク協議会から、素案 46 ページにある「地域福祉計画推進委員会」にぜひとも委員を参画させていただきたい。

あと、素案 23 ページの基本理念を進めて行くうえでも、兵庫県地域福祉支援計画の基本的な視点などを踏まえ、「社会的に孤立しがちな人や排除の対象となりやすい人たちの権利を守り、制度の狭間にある人、複合的な課題を抱える人を包括的に含めるという視点」「コミュニティづくりの視点」「SDGs の視点」を入れていただきたい。

委員長

今日いただいたご意見はまた私にご一任いただく。もちろん、頂いた意見などを踏まえ、最大限のところでき取りまとめていくので、ご了承いただければ。

今後はパブリックコメントを実施するため、もしご意見等があればパブリックコメントにも応募いただければと思う。

(3) その他

事務局

- ・パブリックコメントは12月14日～1月13日
- ・次回委員会の日程は1月下旬～2月上旬で調整中であり、改めて連絡させて頂く。